

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和8年2月25日

白河市長 鈴木和夫

1. 設定する権利

●農地中間管理権の設定及び賃借権又は使用貸借による権利

権利を設定する者の数	権利の設定を受ける者の数	権利を設定する土地
25 者	5 者	白河市久田野北裏 65 ほか 151 筆

●賃借権又は使用貸借による権利

権利を設定する者の数	権利の設定を受ける者の数	権利を設定する土地
1 者	1 者	白河市借宿藤ノ宮 10 ほか 3 筆

●所有権移転

(1) 機構買入  
該当なし

(2) 機構売渡  
該当なし

2. 申請年月日 令和8年2月18日